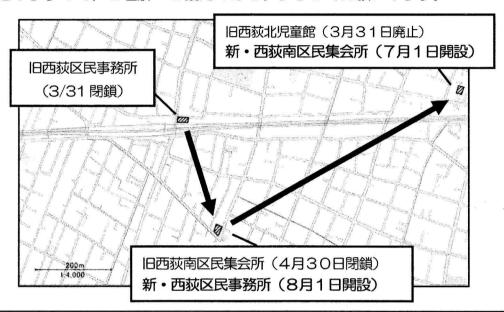
西荻区民事務所・西荻南区民集会所の移転のお知らせ

西荻区民事務所は、入居しているビルの管理者から耐震性能が不足しているとの報告があったことを受け、令和4年3月31日をもって閉鎖しましたが、現在の西荻南区民集会所 (西荻南3-5-23)の施設・スペースを転用・改修して、8月1日に移転・開設することにしました。

これに伴い、現在の西荻南区民集会所は、4月30日に閉鎖し、旧西荻北児童館(西荻北1-9-5)の施設スペースを転用・改修して、7月1日に移転・開設します。7月以降の利用予約は、6月27日から開始する予定です。詳細は、広報すぎなみ・区ホームページ等でお知らせしますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いします。





新・西荻区民事務所(移転後・西荻南3-5-23)

開設日 令和4年8月1日

受付時間 平日:午前8時30分~午後5時

(水曜日は午後7時まで)

第2・4土曜日:午前9時~午後5時

お休み 第1・3・5土曜日、日曜日、祝日、年末年始



新·西荻南区民集会所(移転後·西荻北1-9-5) (旧西荻北児童館)

開設日 令和4年7月1日

開館時間 午前9時~午後9時

お休み 第2月曜日(祝日のときは繰り延べ)、年末年始

- 問い合わせ先 電話 03-3312-2111 (代表)
 - 区民事務所に関すること…区民課管理係 ・区民集会所に関すること…地域課地域施設係

〈選挙の期日前投票所の変更〉

移転前の西荻南区民集会所は、選挙の期日前投票所となっていましたが、移転に伴い、期日前投票所を移転後の西荻南区民集会所(旧西荻北児童館)に変更します。

6月19日投票日の杉並区長及び杉並区議会議員補欠選挙、7月25日任期満了の参議院議員選挙(投票日は未定)は、移転後の西荻南区民集会所(旧西荻北児童館)が期日前投票所になります。